

平成 26 年 10 月 24 日

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号
リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
代表取締役社長 ウォルター・エトリン

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 24 年 12 月 17 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 24 年 11 月 7 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人

東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
みずほ信託銀行株式会社

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上